

京丹後市組織・機構改革（案）の検討結果について

京丹後市では、平成18年4月に行う組織・機構の改革案を作成しました。この改革は、職員の減員に応じて組織の効率化を図るとともに、市民の皆さんの声を反映して京丹後市の新しいまちづくり（総合計画）が強力に推進できるような組織・機構づくりを目指すものです。

本件については、本年5月に意見募集しましたが、その結果を踏まえ、この間各般の協議・検討を続け、今日その検討結果を取りまとめました。今後の手続としては、11月28日に市の行財政改革推進本部会議を開催し確認をした上で、12月定例会市議会に京丹後市組織条例の改正案を提案し、承認を得て進めることとなります。

1 今日までの経過

本年5月に、新生京丹後市にふさわしい組織・機構の姿を目指した京丹後市組織・機構改革（素案）を作成し、新聞折込により意見募集を実施して、この素案に対して市民の皆様から様々なご意見をいただきました。

その中で多くの意見があったのが、「事業推進のために本庁に新しい課をつくるのではなく、現体制の中で処理すべきではないか」、「市民局については、合併効果を出すためにも縮小すべき」という意見と、「職員削減のしわ寄せを市民局へ持ってくるべきではない」という意見がありました。また、市民局の地域事業課を本庁直轄組織とすることへの不安などが出されました。

一方、この間には、多くの皆さんの議論を経て、市行財政改革推進計画をまとめました。その中で、財政の健全化を図ることの重要性から職員定数については、縮減の方向で進めていくことを確認しております。

これらのことを踏まえ、本庁・市民局のあり方を含めていろいろな声がある中で組織・機構の改革案を検討してまいりまして、このたび、職員も含めた度重なる協議の結果、今回の組織・機構改革（案）を作成したものです。

2 組織改革の目的

新しいまちづくりを実現するために本庁機能を充実強化

市の活性化を図るための新しい政策（総合計画）を総合的かつ強力に推進し、市民の要望に応えるため本庁機能を充実強化します。

行財政改革に対応した組織づくりの推進

本年10月に策定した行財政改革推進計画に基づき、職員定員の削減に合わせた組織づくりを行い、市民局などを効率化していくとともに、現行組織の課題解決を図り、市民にわかりやすい組織とします。

市民の声をより反映できる組織づくり

地方分権時代に合った、京丹後らしい行政運営を推進するため、今以上に市民の声を

反映できるよう、情報提供、情報共有の仕組みを充実し、広聴活動に力点をおく組織とします。

3 組織改革の特徴

新しいまちづくりを実現するために本庁機能を充実強化

「総合戦略課」を新設

来年度から本格的に推進される総合計画の実現をはじめ、市の重要施策について各部との総合調整を一体的に行いながら政策を強力に推進していくために、これまでの「企画推進課」の所掌の一部を切り離し、専一に総合調整機能の充実強化を図ることが不可欠であることから、企画政策部に「総合戦略課」を新設します。まちづくりを総合的に推進するため、特区や地域再生、また、2007年問題として注視されている団塊の世代の大量退職者のUターン促進対策などの特命的な事項も含め担当します。また、国府事業メニューの積極的な発掘・活用や、その他複数課にまたがる事業を横断的に推進するなど総合的、戦略的に各般の政策を推進していきます。

「海業水産課」に機能充実・改称

海や漁村を舞台にして観光などとリンクした新しい振興策を中心の一角に据えて、漁業・海業の全体的な進行を考える組織として「海業（うみぎょう）水産課」に改称（現在は水産課）し機能充実を図ります。所管も京都府にならい農林水産部に移管します。

「丹後の魅力総合振興課」に機能充実・改称

現在の「丹後の魅力発信拠点整備推進室」は、地域の観光・産業の振興を図るため、その資源の掘り起こしやその魅力を大都市圏に対して発信していくための取り組みをしていますが、今回、そのことに加えて薬草、丹後ちりめんブランド、絹など新たな丹後らしい魅力の発掘や育成に取り組むとともに、これらの魅力を大都市圏だけではなく地域や近隣市町にも発信し地産地消の推進を図るなど、丹後の魅力を総合的に振興するため「丹後の魅力総合振興課」に改称し、取り組みを強めます。

「医療改革推進政策監」を設置

現在の医療事業部を再編し、病院の管理は一元的に病院組織において執行するとともに、全般的な管理のあり方と併せ病院改革を中心的に行う「医療改革推進政策監」を設置します。

農業委員会事務局を大宮庁舎へ移転

現在、久美浜庁舎に配置されている農業委員会事務局を、農業委員会からの意見もあり、農林水産部が配置されている大宮庁舎へ移転します。

行財政改革に対応した組織づくりの推進

より効率的、効果的な組織とするために、

「本庁」は事務事業を見直す中で、計画の立案、調整、政策の推進などを中心として行

う組織とし、機能と人員を集約させていきます。

「市民局」は窓口業務を整理する中で、市民にとってわかりやすく、身近なサービスを中心に提供する機関として位置付け、ワンストップサービスを考えて現在の「地域総務課」と「地域福祉課」を統合して「市民福祉課」とし、現在の3課を2課体制とします。

市民の声をより反映できる組織づくり

地方分権の時代において、地域の個性を生かした自主的・自立的なまちづくりを推進していくためには、市民とのパートナーシップに基づく連携、強力な信頼関係を築いていくことが必要です。広聴機能を充実させ、市民の意見を行政に反映させていくという市の姿勢を強調する意味をこめて、また、秘書業務の命令・決裁系統の迅速化を図るため広聴、秘書業務を市長直轄組織とし、名称も「秘書広報広聴課」とします。

以上が今回の組織・機構改革案の検討結果ですが、このことにより、部は9部から8部1職(医療改革推進政策監を設置)となり、課は市民局の6減と本庁の1増1減で、スクラップアンドビルドにより行政機能の効率化及び総合的な強化充実を行うこととするものです。

組織改革の概要(案)及び、組織機構図(案)については、別添ファイルをご覧ください。

担 当：企画政策部行財政改革推進室
連絡先：69 - 0050 (直通)